

第4回 三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会議事録 概要

- 1 開催日時 令和5年11月1日(水) 14:00~15:40
- 2 開催場所 三木市役所4階 特別会議室
- 3 出席委員 13人(欠席委員:2人)
- 4 事務局 市民生活部長、市民協働課長、市民協働課多文化共生係
- 5 協議事項 (1) 三木市多文化共生推進プラン 修正案について
(2) 今後のスケジュールについて
- 6 議事録 ○委員長挨拶
○傍聴、会議録の公開について
○会議資料の確認

(1) 三木市多文化共生推進プラン 修正案について

【質疑】

委員	34 ページの3番、緊急時災害時の支援体制の整備で、外国人住民を対象としたと書いてあるのですが、外国人向けの防災講座となると、外国人住民も含めてとは意味合いが変わってくると思いました。含めてと対象とは全然違います。
事務局	外国人住民の方を含めといった方向で訂正します。
委員	28 ページの一番下のところが 29 ページにかかっている見にくくなっていますね。個人的には気になります。
事務局	29 ページに余白があるので見やすいように工夫します。
委員長	<p>不就学の外国人児童生徒の就学支援で、子どもが母国で中学校まで教育を受けて日本に来るのですが、日本では9年間教育を受けてないと日本の高校には入れません。8年で来日して母国で教育を受けたと主張しても日本では受験できないので、結局、神戸YMCA高等学院を紹介して1年の教育を施したことがあります。</p> <p>不就学の外国人児童生徒の就学支援のところ、学齢を超過した不就学の外国人や就学期間が足りない生徒っていうふうに入れることはできないでしょうか？中学校で、もう1年見てあげるとか、どこかの学校に繋げるなどしないと、高校に行けないので、今まで思いもなかった問題がどんどん増えてきていて、そういう対応が必要ではないかと思っています。</p>

委員	母国の卒業資格があっても、こちらでは学校に認めてもらえないのですか。
委員長	兵庫県の特別枠がありますが、そこに入れようと思ったら9年間通ってないと絶対に入れません。外国人枠を諦めてもらって神戸YMCA高等学院に1年間通ったけど、その頃にはもう日本に来て3年過ぎているので、結局特別枠が使えませんでした。特別枠ってあまり知られてないと思うのですが、兵庫県では来日して3年以内だったら、日本語と数学と英語だけを受けて、それで入れる高校が5校あるんですけど、定員が3名でなかなか入れないのです。
事務局	三木市は近くに特別枠の高校がないので、選択は加古川南と香寺と甲北になるけど、どこも三木市からは遠いです。
委員長	三木市からは加古川南かな？甲北は、鈴蘭台まで出て、そこから一駅なので、三木市ってなかなか不便だなって思いますよね。
事務局	就学期間が足りない外国人児童生徒について、神戸市では神戸YMCA高等学院に繋がったということなのですが、三木市では市立中学しかないのですが、すぐに解決する問題でもないのですが、何か支援を考える、繋げるということで支援策は考えることはできると思います。
委員長	外国人人口が増えるにしたがってそういう事が増えてくるのではないかと考えています。今後の5年間での対応策を書いておけば三木市はちゃんと考えますよってなるのではないですか。
事務局	わかりました、ここは教育委員会に確認します。
委員長	母国でも日本でも高校に通っていないとか、母国の中学校は出てきても日本の高校には入れないとか、ダイレクトに高校に入ったとしても勉強にもついていけないし定時制しかチョイスがないっていう時に、もう1年、もう何ヶ月でもいいから勉強したいって思っている場合は、そこに通わせることによってすごくメリットがあると思うので、私たちは諦めずに交渉することにはしています。 これはプランには書けないと思うのですが、特別なことはやっぱりこれからずっと考えていかないといけないと思います。
事務局	相談のケースで、外国人住民から、加古川に住んでいる知合い（外国籍）が、加古川南高校に通っているのですが、三木から自分も通いたいと希望がありました。でも入学できる時期を外したので、来年ということになりました。

<p>委員長</p>	<p>兵庫県では神戸市の須磨翔風が1校増えたのです。神戸市立で1校増えたことで兵庫県で6校になります。期間も本当は3年以内だけだと短いと思っています。せめて5年ぐらいないと漏れる子ばかりいるので、北播磨地域は外国人の子どもも増えているので、この三木辺りでも通える高校が増えていったらいいと思っています。特別枠に通って、日本語検定一級も受かっているのですよ。日本人の子どもも刺激されて、外国人を高校で受入れるっていうメリットを感じたので、今度は小・中学校のもうちょっと上のところまで考えられればいいかなと思いました。</p> <p>他に何かご意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は仕事中にベトナム人や外国人に職場で相談されますが、ほとんどが日本人と外国人の言葉の壁っていうかコミュニケーションのことです。文化の違いもあります。</p> <p>日本人が、日本の国や日本のものがちょっと上に見えます。自分の意見もうまく伝えられません。外国人が日本にいる時間はほとんど仕事をしていますので、「相談しやすい職場環境」を会社が作ってくれたらいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>細かいところまで、状況も含めて考えてくださって、外国人の1人としてすごく感謝します。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>各主体の役割で、市民とか自治体は最後の文言が求められますになっていますが、企業だけが「期待されます」になっています。私は、「期待されます」ではしてもしなくてもどちらでもいいという印象を受けるから、「求められます」にしたらいいと思います。企業だけが「期待されます」っていうのはどういう意味ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>企業とか教育機関については、私たちの手の届く範囲ではないので、あえて「期待されます」としました。市の役割は進めますとはっきり言い切れますが、その他の団体等については、私たちが直接的に何かをできることではなく、お願いしたいという意味も含めて期待すると書きました。</p> <p>ボランティアには求めたい、協会に関しては、市からの委託事業を含め、求めたいし担っていただきたいと思っています。企業や医師会に関しては、自社の経営などもある中で、こちらに協力いただきたいし「チーム三木」なので、みんながその方向を見ていただきたいとの思いです。</p>
<p>委員</p>	<p>「期待されます」だったら何か弱いように感じたので、他にいい言葉があったら考えた方がいい気がしました。</p>

事務局	<p>企業は、外国人労働者とその家族が安心して生活できる環境づくりに努めることが必要です。「配慮が期待されます」としているのは、企業が考えるべきで強制することはなかなか難しいのではないかと思ったのです。</p>
委員	<p>企業っていろいろ求められても、経営的なことがあるでしょ。例えば、育児休暇だとか介護休暇は実際に企業では利用率は少ないし、大企業で体力がある企業はできるけど、中小の企業ではなかなかそこまでできない。</p> <p>だから、「期待されます」という程度にしとく方が・・・「求められる」ってかなり強制的に言われるとなかなかそれは難しい。</p> <p>例えば、50人以上を雇用している企業は、産業医の配置が義務になるのですが、50人未満の中小企業は、産業医が義務じゃないのです。三木の企業ってほとんど中小企業が多いでしょ。そうするとやっぱり期待して、そういう方向へ向いてくださいという程度の方が、まだ納得しやすい。「求められる」ってことになると義務になってしまう。</p>
委員	<p>労働環境についての配慮は、やはりその企業としての受益者負担っていうことも加味すると、いろんな人権サービス等あり得るので、配慮は期待じゃなくて配慮していただきたいと私は思っています。</p> <p>人間関係も含めて、日本語が勉強したくても日本語教室に出さない企業もなきにしもあらずという現実があります。それはやっぱり人権の観点からは間違っていると思いますので、配慮について求められてもいいと考えています。</p>
委員	<p>労働環境の問題は一応、安全衛生法できちっと言われていることです。違反していれば基準局が入ってきますからね。小さい企業に雇用されている日本人が特別に配慮を受けていることもないでしょう。やっぱり勤務時間が長いかもしれないし、給料が安いかもしれないし、そんなに休暇も十分とれていないかもしれないし、労働条件が大企業のように保障されていないかもしれないでしょ。これは外国人でも日本人でも同じですから。</p>
委員	<p>労働環境っていうのはさっきから言われている通り幅が広くて、僕らにとってできることは、やっぱり相談にのることがベースにあると考えているので、この文章で問題ないと思います。</p>
事務局	<p>「期待される」と「求められる」って言われた時に、やっぱ企業側としたらイメージはどんな感じですか。</p>
委員	<p>「求められる」って言われると強く感じる場所があって、やっぱり利益を生む企業にとっては反発も出てきてしまうところはあると思います。「期待する」でいいかなと、「望まれる」っていうのも一緒です。私はこれで問題ないと思</p>

	<p>ます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。やはり 23 ページと 24 ページで求められるが多いです。他の市でプランを作ったときは、程度によって変えていました。文言語尾が同じだと同程度なのかなと思ったり、あまり同じ文言が繰り返さないようにしていました。</p> <p>すごく強調するのであれば「必要とされます」だし、「望まれます」は「求められます」よりも若干弱い印象を受けます。</p>
<p>委員</p>	<p>求められたらやっぱり義務が伴うから利害関係のない方がよいのでは？利益が絡んでくると経営が成り立たなくなってきました。そうなって外国人を雇用できないってことになれば、意味がわからないっていう話ですよ。</p> <p>むしろ、そういうことは自発的に起こってきた方がスムーズに進む。義務だと上から言うと、それはさっき言われたように、そんな義務はないという話になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の委員会で、事業所内で外国人従業員の相談窓口を作られているとの発言を参考にしたのですが、そういうのも含めて、例えば、外国人従業員に関わらず、日本人従業員でも、やっぱり相談ごととか困っていることがあったら相談できる企業の体制っていうのは、あるに越したことはないと思います。</p> <p>相談体制ができているところは日本人にとっても、居心地がいい職場になると思うので、企業努力を推進するという気持ちはあります。「期待される」は弱いですか。</p>
<p>委員</p>	<p>24 ページの方は利害関係がないのですが、企業は利害関係を連想することで全然違ってくると思います。ある意味道徳的に普通に人として一般的な常識として「求められる」ことは別にお金が絡んでこないし、本人の認識なのでそういう意味で求められたらいいわけで、企業が求められたら利害関係になります。</p>
<p>副委員長</p>	<p>障害者差別解消法が整備されました。外国人の場合と同等には考えられないのですが、障害者差別解消法の場合は、合理的配慮が義務化されました。これは「期待されます」ということではなくって、きちっと義務として「求められる」ようになだと思うのです。</p> <p>今回、外国人の労働環境については、やっぱり利害関係が起きてきますので、外国人だからと言って特別に配慮するっていうようなことは、逆におかしなことになるので、合理的な配慮、過剰な負担にならない限り配慮するのは当然ですよという考え方になってきていると思うのです。この労働環境についても合理的配慮は求められると思います。</p>

委員	<p>そうです。過剰な負担にならないことを書いてあるんですね。だから当然、「求められます」ということであれば、日本人の労働者にもそういうことをしなければならぬ。商工会議所等をはじめ関係機関と連携してその起業意欲ある外国人の方を支援することは、「期待される」でいいのかなと思います。</p>
副委員長	<p>その上の配慮について、合理的っていう言葉を使ったら「求められる」と思います。</p>
委員	<p>確かに、外国人だけでなく日本人にも労働環境の改善は求められるのです。先程も言いましたけど50人以下の企業には産業医がいないけど、それは産業保健推進センターに言えば派遣してくれるし、何か問題があればそこへ駆け込みできるのです。基本的には労働関係においては大企業であっても中小企業であっても同じことなのです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にもご意見ありますか。</p>
委員	<p>パラリンピックや地震などでは、ボランティアさんがたくさん助けてくれますが、活動自体に波があります。そんな中でも一定の方がずっと活動にご理解くださったり、好奇心のある方や子供たちの関わってみたいという部分が、次世代の子供たちに広がっていくから、ボランティアに関しては「求められる」となって義務のようになると、意識が高くなり継続が難しくなると思います。</p> <p>ずっとしなければならぬ、絶対しなければならぬ、いつでも駆けつけなければならぬってなると、やっぱり難しい。そうではなくって、NPOは組織として目的をもって活動しているけど、ボランティアにもそれを期待すると裾野が広がらない。余力がある部分を一緒に広げていけたら長く続きます。</p>
委員	<p>いろんな立場で関わり方が違ってきますよね。</p>
委員長	<p>「望まれます」って言われるとどうですか。 柔らかくなくなりましたか。</p>
委員	<p>NPOも助成金があって活動しているところと、私たちのように本業がありながら活動をやりくりして、ある程度自分たちの生活も守りながら、余力を残しながら長く続けたいというのが大切なことだと思います。</p>
委員	<p>求められるのと、自発的に対応しているとは違うと思います。おっしゃる通り私はわかります。</p>
委員	<p>「期待されます」と「求められます」のこの違いは実際わからないですけど、ある意味「求められます」と、「期待されます」の、語尾が変わるだけでそんな</p>

	に力が入ってないというのわかるかなあ。
委員	私もいろんなボランティアをしていますが、「求められる」と抵抗感があります。もう少しやわらかい表現をして、反発があるならやめたほうがいいです。
委員長	ありがとうございます。これちょっと強弱つけながら考えませんか。
事務局	<p>「日本語教育の推進に関する法律」だったら、国や市は責務を有するになっているけど、企業には支援に努めるとなっていたと思います。だから、強制する強い言葉では書けなかったのです。</p> <p>このプランを策定する中で、「チーム三木」で進めようしていくときに、自分たちが壁を作ってしまうとこのプランのそもそもの意味がなくなってしまいませんか。やはりもう少し強い姿勢を持って取り組んでいただく必要があるかと思って言葉を選びました。各団体がその強みを活かして進めてもらうことを求めたいと思います。皆さんの意見は尊重しますが、総合的に進めるアクションプランなのです。皆が立ちどまってしまうと推進できません。</p>
委員	例えば12月から準難民認定制度が始まったりしてくる、繰り返し在留申請を出す認定も下りることもある中で、全く物事は動いてない訳ではなくって、ある程度外国人の方も住みやすい、日本人の方も住みやすい、軋轢にならないっていうことを思うと、お互いの折り合いを良い形でつけていくっていう形が多文化共生かと思います。ある程度動き出している中を加速するっていう部分を考えて、どこに何を求めるかなのです。一番いい形はどこからも反発を買うことなく、流れがスムーズで、誰でも受け取りやすい形にするっていうのは大事だと思います。
委員	賛成です。もうすでに行動している方もおられるので、それを市民に知らせるための指針だと思います。市民には利害関係がないから求めてもいいんです。だけどボランティアには強制はできないと思います。
事務局	企業の労働環境についての配慮が「期待されます」のところは「望まれます」に修正し、人権尊重の関係については上の三行で「必要です」としています。さらに、日本語の使用や、多言語の推進など労働環境についての配慮は「期待されます」でいいでしょうか。
副委員長	企業において、「やさしい日本語」や多言語化の推進は、当然だと私は思っていますが、「期待される」くらいでいいのですか？
事務局	労働環境の一つであって他のことも含めると「期待される」かなと思います

	<p>が、副委員長は「求められる」にするということですね。</p>
副委員長	<p>そうです。「やさしい日本語」を使うのは、別にお金かかってくるわけでもないし、研修などをして意識をすることだと思います。私の感覚ではそういう配慮は普通だと思うので、そこを「期待する」よりも、「求められる」ではないかと思います。</p>
委員	<p>外国人だけが機械を使っていて、火災が起きて亡くなったという例もある中で、きちんと多言語や「やさしい日本語」の周知ができていくところにも多く関わってくるのではないかと思います。やはり私は「期待」よりも強い言葉を使ってもいいと思います。</p>
副委員長	<p>多文化共生を推進していくためのプランを立てて、それをさらに推進していくための議論をしているので、「求められる」に特に違和感はありません。</p> <p>私は、NPOやボランティア活動もしていますが、自分の趣味のためじゃなくて、社会貢献が一番の目的だと思うので、そこは当然求められることをやらないといけないと考えているのです。</p>
委員	<p>NPOであること、また、ボランティアに関心を持たれた方、これから関わろうと思われる方にとってはちょっと難しいかもしれません。</p>
委員長	<p>幅がありますよね。NPOにも。</p>
委員	<p>確かに労働関係についてはもう、労働基準局が介入しますから。ボランティアや実際にやっておられる方はどういう具合に受け取るかによって違うと思う。ボランティアは、こうこうしなさいと法律で決められるわけじゃない。だから実際に受け取られる側のニュアンスを重視する方が活動がしやすいですね。</p>
事務局	<p>企業のところの「期待される」は「求められます」にしてよろしいですか。後半のNPOのところは「望まれます」とします。市民はどうですか。</p>
委員	<p>確かに市民は求められてもいいと思いますけども。求められてもそんなに困らないと思いますが。</p>
委員	<p>自治会は「求められます」でいいと思います。自治会等への加入を促す取り組みが「求められます」に関しては、外国人でも日本人でも、促すのは積極的に自治会がやっていかなければならないので求められても大丈夫です。</p>
委員長	<p>教育機関のところはちょっときつめにしてはどうでしょうか？教育機関の一段</p>

	<p>落目のところの支援体制の整備が「必要とされます」とか、</p> <p>あまり求められるが続くと同程度なのかなあと思われたりしませんか？言葉をちょっとうまく変えたいなと思っています。</p>
委員	<p>行政と民間とは分けていいと思います。行政はやっぱり強めにしないと進まない、それで民間には協力をしっかりしてもらう方がいいと思います。</p>
委員	<p>「外国人住民の子供たちも、地域活性化の担い手になってくれる将来像をイメージして地域と連携していく」とありますが、地域と連携のイメージが湧かないです。</p>
事務局	<p>例えばコミュニティスクールとか、最近では学校にも地域などが入っているので、そういった事も含めて、学習の場は学校だけにとどまらないと思います。</p>
委員長	<p>これ主語は教育機関ですよ。教育機関は「外国人住民の子供たちが」の方がよくないですか。</p>
委員	<p>教育機関が地域と連携してくださいってのことですね。僕は必要でいいような気がします。外国人住民の子供たちが、地域活性化の担い手となってくるように将来像を教育機関がイメージして地域と連携していくことも必要です。</p>
事務局	<p>令和元年 6 月に施行された日本語教育の推進に関する法律に基づき、小中学校においては外国人児童生徒に対して、就学の機会を逸することがないように学びやすい教育環境づくりを進め、その状況に応じた日本語指導や学習支援を行うことが必要でよろしいですか。</p>
副委員長	<p>教育機関には学校行事を通じた文化交流を深めるなど子供の多様な文化への興味や理解を育む機会を増やすことは、教育基本法というか、学習指導要領で当然求められています。ですので、それを「求められます」って言われるのではなくて「求められています」です。</p>

(2) 今後のスケジュールについて

【質疑】

事務局	<p>第 3 回の委員会で、「11 月に議会の総務文教常任委員会に報告します」といいましたが、12 月に開催される委員会に出すことになりました。</p> <p>その後に、計画案としてパブリックコメントで広く市民の方の意見を聴取したいと思っています。ホームページや市役所の情報公開コーナー、各公民館に印刷したものを置いて意見をいただきます。</p> <p>この策定検証委員会は、今年度は最後となってしまいます。いろいろご意見、ご</p>
-----	---

	<p>提言いただいたものを可能な限り反映していきたいと考えていますが、11月末には資料としてまとめなければならなくなります。とてもタイトなスケジュールとなるものですから、委員の皆様にご了承いただければ、この修正後の確認については、委員長、副委員長に一任させていただきたいと思うのですが。いかがでしょうか。</p> <p>ここでご判断いただけたらと思います。</p>
委員長	<p>私たちに一任させていただいて、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>一任の声</p>
委員長	<p>ありがとうございます。この案で進めていきたいと思います。</p> <p>委員の方々の、別で確認したいことだとか、今日いろいろ議論がされたことで何かお話ししたいことがあったら、ご意見いただければと思います。</p>
委員	<p>34 ページに外国人を含めた、外国人住民の防災訓練とあります。今年9月24日に三木の全体の防災訓練がありました。役割は初期消火訓練をされていました。それと、自由が丘地区では、外国人住民も参加して訓練しています。参加した外国人住民に聞いてみますと、実際はどうしていいのかわからないと言っていました。地域での防災訓練を行うことは大事だと思いました。ですから来年の9月の防災訓練は、初期消火だけではなくて、いろんな訓練をされたらどうですか。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そしたら進行を事務局にお返しますが、三木市はこの多文化共生推進プランを冊子などにされるのか、予定をご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>この多文化共生推進プランにつきましては、この本編と概要版を3月までに策定します。冊子につきましては、令和6年度に本編と概要版を作成する予定です。概要版につきましては、「やさしい日本語」版と言語は未定ですが多言語版を作成したいと思います。委員の皆さんには、送付させていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より今後の流れというのを説明していただきました。委員の皆様には、今までいろんな意見をいただいてありがとうございました。</p> <p>まだまだプラン策定の決定までの時間がかかりますので、今後ともよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>委員長ありがとうございました。</p>

	<p>それでは以上をもちまして本日予定しておりました事項はすべて終了となります。</p> <p>それでは副委員長より閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
--	---

7 閉会

- 副委員長挨拶
- 部長挨拶